

令和5年(ワ)第2913号 オンライン記事掲載差止等請求事件

原告 部落解放同盟埼玉県連合会 外1名

被告 宮部龍彦

準備書面1

令和6年9月4日

さいたま地方裁判所第2民事部合議B係 御中

被告 宮部龍彦

第1 原告第1準備書面、原告第2準備書面について

原告らは、第1準備書面第3「求釈明について」において、「各記事により発生した具体的な原告らの権利侵害については、追って、原告らの第3準備書面以下で明らかにする」としている。その第3準備書面が提出されておらず、具体的な原告らの権利侵害が明らかではない。そのため、書面の各主張と原告らの権利との関係が不明である。

従って、原告らの第3準備書面が陳述された後に追って主張をする。

以上